

これより一般質問を行います。

7番、藤本実君の質問を許可します。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。副議長の許可をいただきましたので、日本共産党の一般質問を行います。

初めに、私からも新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方への哀悼と、ご家族へのお悔やみを申し上げます。また、闘病中の方へのお見舞いと、最前線で危険と隣り合わせで奮闘されている医療関係者の皆様方に敬意と感謝を申し上げます。苦境に直面しながら頑張っておられる皆様に連帯する気持ちは、多くの皆様と共通だと思います。何としてもこの危機を乗り越えてまいりましょう。

感染症に詳しい長崎大学の山本教授は、次のように述べています。「最近20年間、SARS、MERS、今回の新型コロナと3回も新たなコロナウイルスが発生しています。頻度が高過ぎ、異常です。背景には、新興国で人口が増え、自然、生態系への人間の進出が加速し、森林破壊など、最後のフロンティアがなくなってきたことの影響が大きいのだと思います。新型コロナが最初に見つかった中国も同様です。野生動物に寄生していたウイルスが人に感染することで感染症を発症しますが、こんな発達した現代でまさかと思われるのでしょうか。実は、こんなに発達した現代だからこそ発生し、世界的な感染爆発が起きたのだと気づかされます。この新型コロナへの対応を本腰入れて取り組み、収束を図ることは、将来も起こり得る新たな感染症への備えを整えることにつながります。感染症対策を取る保健所の統廃合を進めていった政治の在り方も問われてくるでしょう。大きな課題を投げかけられています」。

それでは、発言通告に基づき、質問させていただきます。今、私たちは何より感染拡大を防止して住民の命を守ること、同時に経済、社会活動の制限で生じた暮らしと経営の苦難を救済し、守るために全力を尽くさなければなりません。

1、市内中小企業・事業者に思い切った経済支援を。大月駅前の飲食、宿泊事業者が4月8日から5月31日まで丸2か月間臨時休業しました。景況見通しが過去最悪になっているニュースを見て、大月でも切迫した状況が生まれているのを感じています。山梨中央銀行がまとめた県内企業の景況感調査で、先月から今年9月までの今年上期の見通しについての数値が、調査開始以来最も悪くなったと5月29日NHKが報じました。また、全国商工会連合会の小規模企業景気動向調査(2020年4月調査)は、それを裏づけています。少し長くなりますが、各業界の業況の特徴について紹介します。

産業全体、緊急事態宣言を受け先月に比べて悪化し、悲壮感漂う小規模企業景況。業況DIは過去10年間で最悪だった前月からさらに悪化し、リーマンショック期に迫る水準。

製造業、一部で好調も、生産調整、取引先の休業等により、深刻な状況に。

建設業、民需、公需ともに新型コロナウイルス感染症の影響で失速。

小売業、一部事業所を除き、緊急事態宣言により軒並み悪化。

サービス業、リーマンショック時を超え、最悪の水準に。

アンケートに応じた商工会経営指導員のコメントでは、「コロナウイルスの影響は、想像以上に地域経済に打撃を与えている。当初は東京や大阪、名古屋などの大都市圏の問題と捉えている事業者が多く、地方への影響はそこまではないと考えられていた。しかし、感染者が近隣で発生したり、有名人が死亡するなど危険性が認識され始めた。我が町では発生していないが、やはり第1号にはなりたくないという消費者と、自分の店から出たくないという事業者の意識から、経済活動が不活性な状況にある」、「新型コロナウイルスの影響で、飲食業を中心に宿泊、観光関連業は危機的な状況である。従業員を抱える事業者は、雇用調整助成金の相談をされる方が多い。無利子であっても先行きが見通せない中では、「返済できない」との声が多数である」と。

そこで質問です。①市内中小企業・事業者の切迫した状況について、市の認識はどうか。

地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与することを目的に、大月市内循環型経済推進条例が2年前

に制定されています。市の役割及び基本的な施策を示した第4条では、次のように示されています。「市は、市内循環型経済の推進に関する施策の実施に当たっては、基本理念にのっとり、市民、市内事業者、商工関連団体、金融機関及び教育機関と連携し、次に掲げる事項を基本として実施するものとする。(1)、市内の事業者の経営の安定及び経営の革新を支援すること。(4)、市内の事業者に対する資金供給の円滑化を図るために必要な融資制度へ誘導すること。(9)、市内の事業者の振興に関する市民の理解を深め、市民の協力を促進すること」。

そこで質問です。潰れてしまってからでは遅いのです。②、大月市内循環型経済推進条例を根拠に、金融機関とも連携して思い切った経済支援をすべきだ。

以上、よろしく願いいたします。

○副議長（鈴木章司君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

（市長 小林信保君登壇）

○市長（小林信保君） 藤本実議員の質問にお答えいたします。

市内中小企業・事業者思い切った経済支援をのうち、初めに市内中小企業・事業者の切迫した状況について、市の認識はどうかについてであります。現在、新型コロナウイルス感染症に係る対策として、中小企業信用保険法に規定する売上げ減少に関する要件を満たす中小事業者は、経営安定化資金として、通常保証枠とは別枠で保証するセーフティーネット保証制度を利用した借入れができる状況にあります。その制度を利用するためには、市が経営の安定に支障を生じていることを認定する必要があり、6月10日現在、102件の認定を行っております。

産業別分類で見ると、認定件数が一番多いのが製造業の33件、2番目が卸・小売業の21件、3番目が建設業の12件となっております。この認定を行った件数のうち、過去3か月の売上げまたは今後を含む3か月の売上げ見込みの減少率が30%を超えるものが63件あり、そのうち37件は減少率が50%を超えております。また、大月市商工会による持続化給付金の申請相談件数が6月8日時点で143件あり、商工会のサポートを通さずに電子申請を行っている事業者も多くあるものと推察しております。これらの限定的なデータではありますが、業種に限らず、多くの市内中小企業者が苦しい状況にあると認識しており、中小企業者への独自支援策を実施したいと考えているところであります。

次に、大月市内循環型経済推進条例を根拠に、金融機関とも連携して思い切った経済支援をすべきだについてであります。セーフティーネット保証制度を適切に誘導できるよう、金融機関によるワンストップ手続の推進、申請書類等の負担軽減、認定事務の円滑化等を金融機関と連携して行い、事業者の資金繰りに最大限のスピードで万全の対応を行っているところであります。

また、市内事業者を支えるため、持続化給付金の上乗せ給付や商工会加入事業者への一律支援などを計画しているところであります。

さらに、市内飲食店支援として、大月フードエイドプロジェクトによるテイクアウトや出前を行う店舗の情報発信及び「がんばろう大月・子育て応援特別商品券」の発行などに取り組んできたところであります。

加えて、売上げが落ち込んでいるガソリンスタンドなどの小売業や理美容院などのサービス業でも登録した店舗ごとで利用できる商品券「(仮称)がんばろう大月商い応援商品券」の発行なども計画しており、大月市内循環型経済推進条例の理念に基づき、市民全体で市内の経済を支えようといった取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○副議長（鈴木章司君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 大月市内の中小企業・事業者の状況について、限定的なデータだがと断りながら数字を示して、業種に限らず多くの市内中小企業者が苦しい状況にあると認識しているとして、中小企業者への独自支援策を実施したいとの重要な答弁がありました。コロナ危機の影響があまりに広範にわたっているため、多くの

人が支援の網の目から漏れてしまう可能性があるため、とにかく迅速な下支えをするために、一律の現金給付が急場をしのぐセーフティーネットとしての重要な役割を果たしています。それでも現金給付には、それ相応の理屈が必要です。

そこで、私は大月市内循環型経済推進条例の理念を生かして、地域経済の持続的な発展のために中小企業者の苦境に寄り添い、将来の回復を早めるために思い切った経済対策を行うのだと理屈をつけるべきだと考えます。再質問はしませんが、堂々と経済対策を取ってほしいと思います。

次の質問に移ります。2、新型コロナ第2波への備えについて。CNNテレビが米紙ワシントン・ポストの記事として、「米疾病対策センターのレッドフィールド所長は、米国でこの冬、新型コロナウイルス感染拡大の第2波とインフルエンザの流行が重なり、医療現場はさらに深刻な危機に陥る恐れがあるとの警告を發した」と伝えました。「同氏はまた、インフルエンザで入院する患者を減らすため、予防接種の普及啓発を進める必要があると強調。インフルエンザの予防接種を受けることで病院のベッドが空けば、自分の親や祖父母が新型コロナウイルスに感染したときにそのベッドが使えるかもしれないと訴えた」と。日本でも5月19日、情報番組「モーニングショー」では、「新型コロナ第2波が秋冬にくる！多くの人が早めにインフル予防接種をしたほうがいい理由は？」として、白鷗大学の岡田青恵教授が、「インフルエンザは1,000万人級の患者が出ます。初期症状が似ているため、インフルエンザワクチンを打っていれば(インフルエンザではないと分かるため)コロナ感染を見つけやすくなります」と解説しました。

そこで質問です。今年秋から冬の新型コロナ第2波に備え、①、大月市独自の補助事業で、全市民規模のインフルエンザ予防接種に取り組むべきだ。

以上、よろしくお願ひいたします。

○副議長(鈴木章司君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

土橋保健介護課長。

(保健介護課長 土橋善美君登壇)

○保健介護課長(土橋善美君) 新型コロナ第2波への備えについての、大月市独自の補助事業で、全市民規模のインフルエンザ予防接種に取り組むべきだについてお答えいたします。

本市のインフルエンザ予防接種の助成事業につきましては、予防接種法の対象である65歳以上の高齢者及び市単独の助成事業として中学3年生までの子供の予防接種実施者に対し2,500円を限度として助成しております。子供のインフルエンザ予防接種への県内13市の助成状況は、本市を含む4市が助成を行っており、他の9市は全額自己負担であります。子供のインフルエンザ予防接種が制度化されていない現状の中で、本市では子ども・子育て支援に資するものと考え、平成28年度より助成してきたところであります。

このような予防接種助成の中で、子供と高齢者の接種率は、ともに50%程度にとどまっておりますので、今後の新型コロナウイルス感染症の第2波への備えとして、引き続き継続的な対策が必要となることを踏まえ、厚生労働省から示されております「新しい生活様式」とともに、インフルエンザ予防接種に関する情報も併せて市民の皆様へ周知し、接種率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長(鈴木章司君) 藤本実君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 現在、大月市では2,500円を限度に助成していますので、全市民を対象にすれば5,870万円の費用がかかります。新型コロナ第2波とインフルエンザの流行が重なり医療崩壊を起こす懸念がある下で、この費用が高いかどうか、県内でも議論が進んでいるとは言えませんが、ぜひ検討を進めるべきです。

再質問をお願いします。子供の予防接種の対象を高校3年生まで広げ、高齢者の対象も60歳以上に広げた場合、かかる費用は幾ら増えるのでしょうか。

○副議長(鈴木章司君) 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

土橋保健介護課長。

(保健介護課長 土橋善美君登壇)

○保健介護課長(土橋善美君) 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

子供のインフルエンザ予防接種の助成対象を高校3年生までにした場合の対象者数は、約2,470人となり、試算額は308万7,500円となります。また、高齢者の予防接種の助成対象を60歳以上とした場合の対象者数は、約1万1,190人となり、試算額は1,398万7,500円となります。

以上であります。

○副議長(鈴木章司君) 藤本実君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 高校3年まで医療費は無料にしているのですから、上野原市や富士吉田市と同様、対象年齢を引き上げることを検討すべきです。このようにインフルエンザ予防接種を広げることで、新型コロナ第2波に備えようという議論や啓発を進めていくことが必要です。補助制度を全市民に広げることが難しいとしても、接種率の向上に取り組み、できる限りの備えを進めてほしいと思います。

次の質問に移ります。3、医療、介護施設、訪問系サービス事業所へのきめ細かな支援について。まず、現場の懸念を申し上げます。感染の心配から介護利用を控えることで、状態の悪化、鬱や認知症の悪化など利用者に大きな影響が生じます。事業者にしても、利用者減少は経営に困難を生じ、長期化すれば閉所、介護崩壊につながりかねません。施設での集団感染が起これば、地域の医療体制を逼迫させる可能性があります。

日本看護協会は政府宛ての要望書で、ウイルス感染の有無を調べるPCR検査について次のように述べています。「新型コロナウイルスは無症状であっても感染する可能性があるため、訪問看護の利用者の中には、看護師が感染していないことの証明を求める声や、風評により訪問を拒否する事例もあるなど、不安が広がっている」、「医療従事者が感染者または感染疑いのある者と濃厚接触した場合、医師の指示によりPCR検査が実施できることになっている。感染者や濃厚接触者のケアに当たる訪問看護師が自身の感染の不安を持つ場合、無症状であっても、医師により速やかにPCR検査の指示が出されるよう関係機関等に周知されたい」と。PCR検査は、利用者や家族を感染から守るためだと。

濃厚接触者や風邪の症状、発熱、強いだるさや息苦しさがある利用者を訪問介護するホームヘルパーや、身体介護を行う介護労働者にも同じことが言えます。新型コロナ受診相談窓口(富士・東部保健所)での電話相談では、速やかな対応が求められています。他方、山梨県内でもPCR検査を行う指定医療機関が増えてきました。山梨大附属病院がドライブスルー方式で検体採取をしたり、南アルプス市では地域の中核病院で行われるようになりました。安心して医療、介護を続けられる体制を取るためには、PCR検査数を増やしていくことがどうしても必要です。

そこで質問です。①大月市立中央病院でのPCR検査はどう進めているか。

②、医療、介護労働者が感染者や濃厚接触者のケアに当たり自身の感染の不安を持つ場合、無症状であっても、医師の指示があればPCR検査を実施すべきだ。

医療、介護の現場はコロナ対策の最前線ですが、コロナで頑張れば頑張るほど赤字になるという皮肉な現実があります。事業者は、人の手だても経営維持もぎりぎりのところで踏ん張っています。大月市内の医療や介護事業所の倒産を起こさないための支援が求められています。

そこで質問です。③、介護施設、訪問系サービス事業所にも病院と同等に、マスク、消毒用アルコール、防護服など感染防護具の現物支給による備蓄支援を。

④、医療、介護事業所の感染予防対策に係る費用は大きい負担になることから、医療と介護サービスの提供をいつでも維持、継続できるよう、係る費用を補助すべきだ。

以上、よろしくお願いたします。

○副議長(鈴木章司君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

鈴木市民生活部長、答弁。

(市民生活部長兼税務課長 鈴木計充君登壇)

○市民生活部長兼税務課長(鈴木計充君) 医療、介護施設、訪問系サービス事業所へのきめ細かな支援についてのうち、初めに大月市立中央病院でのPCR検査はどう進めているかについてお答えいたします。

大月市立中央病院において、PCR検査は患者の検体を採取し、その検体を保健所職員が回収して、山梨県衛生環境研究所まで搬送し検査を実施しております。また、検査件数の増加にも対応できるように、民間検査機関へ委託できる体制も整っているとのことでもあります。

次に、医療、介護労働者が感染者や濃厚接触者のケアに当たり、自身の感染の不安を持つ場合、無症状であっても、医師の指示があればPCR検査を実施すべきだについてであります。現在の国、県の検査方針を変えることとなりますので、厳しいところではありますが、幸い現在、山梨県では感染者は全員入院等の措置ができており、濃厚接触者は速やかなPCR検査を実施しておりますので、対象となる方へ訪問看護師などがケアを実施する機会は少ないと思われます。また、新型コロナウイルス感染症第2波に対して、県では早々に軽症患者のホテル受入れを始めており、感染者が病院やホテルで治療、療養ができるよう、さらに準備を進めているところであります。しかし、多くの方の検査を実施することは、不安の解消につながりますので、国、県には医療体制の維持、充実を優先しながら、検査体制の充実を検討していただく中で、病院の設立団体として、状況に応じた速やかな協力、支援をしてみたいと考えております。

次に、介護施設、訪問系サービス事業所にも病院と同等に、マスク、消毒用アルコール、防護服など感染防護具の現物支給による備蓄支援をについてであります。本市におきましては、感染症予防対策として、不足しているマスクや消毒用アルコール等の確保に努めているところであり、市内介護事業所等へ消毒用アルコールの配付をしたところでもあります。また、入手が困難となっている非接触型体温計についても配付を予定しているところであり、感染対策に活用していただければと考えております。また、追加事業といたしまして、医療従事者や学校、保育、福祉、介護事業所等での飛沫感染を防ぐためのフェースシールドを配付することとしております。

次に、医療、介護事業所の感染予防対策に係る費用は大きい負担になることから、医療と介護サービスの提供をいつでも維持、継続できるよう、係る費用を補助すべきだについてであります。国や県の制度の下に、保険医療制度や介護保険制度が実施されているものであり、国や県からマスク、消毒液、手袋等の支給がされております。本市においても、消毒用アルコールやフェースシールドなどの物的支援を行い、費用負担の一助となるよう努めているところでもあります。今後も感染の状況や国の動向などを注視し、対応を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○副議長(鈴木章司君) 藤本実君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 新型コロナ対策として、自治体向けの臨時交付金が2兆円増額されました。合計3兆円の臨時交付金は、自治体の判断で、地域の経済対策や医療体制整備など幅広く使えます。中小企業者向けの第2段の経済対策を取った後、速やかに医療、介護を含む第3弾の経済対策の検討を求めたいと思います。

県内の病院の経営悪化の状況は、山梨日日新聞が報道しました。国においても支援策が検討されていますが、この赤字を続けていけば、第2波、第3波への感染症対策が取れないと窮状が出されています。市にも適切な対応が求められます。取り得る限りの対策を取って、現在の苦境を乗り越えるとともに、第2波への備えを進め、感染症に対して強靱な地域社会をつくっていきましょう。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長(鈴木章司君) これで藤本実君の質問を終結いたします。